

# 四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 1 0 3 7 号

令和元年 9 月 30 日

月 曜 日

---

## 目 次

---

### 規 則

- 四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則 (総務課) 2

### 公 告

- 四日市港管理組合人事行政の運営等の状況の公表 (総務課) 2

### 正 誤

- 平成 31 年 3 月 29 日付け四日市港管理組合公報号外 (総務課) 7

## 規 則

四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年 9 月 30 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合規則第 7 号

四日市港管理組合建設工事執行規則の一部を改正する規則

四日市港管理組合建設工事執行規則（平成 6 年四日市港管理組合規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p><u>（最低制限価格）</u></p> <p><u>第 9 条 工事の契約に係る競争入札における最低制限価格は、財務規則第 89 条第 2 項の規定にかかわらず、予定価格の 10 分の 7 以上の範囲で設ける価格とする。</u></p> <p>（補則）</p> <p><u>第 1 0 条</u> （略）</p>	<p>（補則）</p> <p><u>第 9 条</u> （略）</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公 告

四日市港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年四日市港管理組合条例第 3 号）第 6 条の規定に基づき、四日市港管理組合の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和元年 9 月 30 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

1 任免及び職員数に関する状況

四日市港管理組合は、三重県と四日市市をもって組織され、職員は三重県、四日市市及び国からの割愛採用職員と、管理組合で採用されたプロパー職員で構成されています。

## (1) 採用の状況（平成 31 年 4 月 1 日）

区 分		人数（人）
割愛採用	三重県から	12
	四日市市から	11
	国から	0
新規採用（プロパー職員）		0

## (2) 退職の状況（平成 31 年 3 月 31 日）

区 分		人数（人）
割愛退職	三重県へ	12
	四日市市へ	11
	国へ	0
定年退職（プロパー職員）		0
普通退職（プロパー職員）		1

## (3) 職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		人数（人）
割愛採用 職員	三重県から	37
	四日市市から	29
	国から	1
プロパー職員		28
計		95

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、臨時的に任用された職員及び非常勤職員を除きます。

## 2 勤務成績の評定の状況

## (1) 管理職員

評定の対象者	毎年度末在職の一般職に属する部長級、次長級及び課長級の職員
評定者	原則は上位の職の者が評定者となり、評定者の上位の職の者が最終評定者となる。
評定対象期間	毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日まで
評定方法	評定期間における職務行動等を、各評定要素ごとに、5 段階絶対評価で分析的な評価を行う。
評定手順	○期首面接…自己申告に基づき、評定者と被評定者が話合いのうえ、被評定者の職務上の目標等を設定する。 ○中間面接…上半期の業績等について、進捗状況や今後の見通し等を聞き取り、指導・助言を行う。 ○期末面接…1 年間の取組について、3 月上旬までに、自己評価を踏まえ評定を行ったうえ、面接（話合い）を実施する。
評定要素	実績、部下指導育成、知識・技能・情報収集管理、決断力等

## (2) 課長補佐級以下の職員

評価の対象者	管理職員等を除くすべての一般職の職員
評価者	原則は上位の職の者が第一次評価者となり、第一次評価者の上位の職の者が第二次評価者となる。
評価対象期間	毎年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、10 月 1 日から 3 月 31 日まで
評価方法	評価期間における職務行動等を、各評価要素ごとに、5 段階で絶対評価により評価する。
評価手順	<p>○期首面談…自己申告に基づき、評価者と被評価者が話し合いのうえ、被評価者の職務上の目標等を設定する。</p> <p>○中間面談…上半期の取組状況について、進捗状況や今後の見通し等を聞き取り、自己評価を踏まえ、評価を行う。</p> <p>○フィードバック面談…評価結果の説明と評価結果に基づく指導・助言を行う。</p> <p>○期末面談…下半期の取組状況について、達成度等を聞き取り、自己評価を踏まえ、評価を行う。</p> <p>○フィードバック面談…評価結果の説明と評価結果に基づく指導・助言を行う。</p>
評価要素	職務遂行、協調性、知識・技能・情報収集力、積極性等

### 3 給与の状況

#### (1) 職員 1 人当たり給与（平成 30 年 10 月 1 日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	331,100 円	394,500 円	42.8 歳
技能労務職	390,600 円	448,500 円	56.2 歳

※ 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

#### (2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

##### ア 行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	0	0.0%	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	18	18.9%	18	18.9%	主事級
3 級	1 主査の職務	15	15.8%	5	5.3%	主査級 主任級
	2 主任の職務			10	10.5%	
4 級	1 主幹の職務	13	13.7%	1	1.1%	課長補佐級 主査級
	2 困難な業務を行う主査の職務			12	12.6%	
5 級	1 副課長の職務	33	34.7%	33	34.7%	課長補佐級
	2 困難な業務を行う主幹の職務					
6 級	1 課長の職務	7	7.4%	6	6.3%	課長級 課長補佐級
	2 困難な業務を行う副課長の職務			1	1.1%	

7 級	1 次長の職務	6	6.3%	1	1.1%	次長級 課長級
	2 困難な業務を行う 課長の職務			5	5.2%	
8 級	困難な業務を行う 次長の職務	1	1.1%	1	1.1%	次長級
9 級	1 部長の職務	2	2.1%	2	2.1%	部長級
	2 理事の職務					
10 級	困難な業務を行う 部長の職務	0	0%	0	0%	
合計		95	100%			

## (3) 期末・勤勉手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

期 別	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.300 月分	0.925 月分	2.225 月分
12 月期	1.300 月分	0.925 月分	2.225 月分

## (4) 手当の種類

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当

## 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時

## (2) 特別休暇の種類（主なもの）

結婚休暇、ボランティア休暇、忌引休暇、生理休暇、妊婦の通勤緩和のための休暇、妊娠障害休暇、産前・産後休暇、育児時間休暇、学校行事休暇、夏季休暇、家族看護休暇、短期介護休暇、骨髄バンクへの登録・骨髄液等提供のための休暇、男性職員の育児参加休暇

## (3) 年次有給休暇の取得状況（平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日）

年間付与日数	20 日
翌年への繰越日数（最大）	20 日
1 人あたり平均取得日数	15.7 日

## (4) 介護休暇の取得状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	男性	女性
介護休暇の取得人数	0 人	0 人

## 5 休業の状況

## (1) 育児休業の取得状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	男性	女性
育児休業の取得人数	1 人	4 人
部分休業の取得人数	0 人	3 人

## (2) 配偶者同行休業の取得状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	男性	女性
配偶者同行休業の取得状況	0 人	0 人

## 6 分限及び懲戒処分 of 状況

## (1) 分限処分の状況（平成 30 年度）

分限処分	1 件
------	-----

## (2) 懲戒処分の状況（平成 30 年度）

懲戒処分	0 件
------	-----

## 7 サービスの状況

営利企業等への従事 of 状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	人数(人)	主な従事内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員等	1	四日市港管理組合出資法人の役員
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	0	
報酬を得て、何らかの事業又は事務に従事している者	2	太陽光発電の売電

## 8 競争試験及び選考 of 状況

選考 of 状況（平成 30 年度）

区 分	募集人数	受験者数
実施せず	—	—

## 9 退職管理 of 状況

退職管理 of 状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

退職者の営利企業等への再就職情報の届出状況	0 件
-----------------------	-----

## 10 研修 of 状況

研修 of 状況（平成 30 年度）

管理組合が実施したもの	地球温暖化対策研修、情報セキュリティ研修、転入者研修、交通安全研修、メンタルヘルス研修、人権研修、基礎研修（予算、文書、条例、議会）等
三重県職員研修センター主催	基本研修（昇任時研修等）、管理監督者研修、ブラッシュアップ研修、人権研修 等
四日市市職員研修所主催	階層別研修、特別研修 等

## 11 福祉及び利益 of 保護 of 状況

## (1) 健康診断 of 状況（平成 30 年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
一般健康診断	94 人	94 人

## (2) 公務災害補償 of 状況（平成 30 年度）

	件数
公務災害認定	2 件
通勤災害認定	0 件

## 12 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況	平成 30 年度において新たな措置要求事案はなく、前年度から係属している事案もなし
不利益処分に関する不服申立ての状況	平成 30 年度において新たな不服申立て事案はなく、前年度から係属している事案もなし

## 正 誤

平成 31 年 3 月 29 日付け四日市港管理組合公報号外に掲載しました、四日市港管理組合行政組織規則の一部を改正する規則中

ページ	行	誤	正
9	10	条例	規則

---

### 発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1  
四日市港管理組合経営企画部総務課  
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---